

No: 19554/SYT-NVY

ハノイ市、2021年11月16日

Covid-19 感染者の濃厚接触者  
の自己負担によるホテルでの医療集中隔離について

宛先：各区・郡の人民委員会

自己負担によるホテルでの医療集中隔離の対象に Covid-19 感染者の濃厚接触者を追加することに関する 2021 年 11 月 15 日付ハノイ市人民委員会公文 No.4026/UBND-KGVX（添付ファイル）の実施に当たって、ハノイ市保健局は各機関に対して以下の内容を実施することを要請する：

### 1. 村・房・町に対して

Covid-19 感染者の濃厚接触者が確認された場合、隔離対象者の医療集中隔離場所を判断する。F1 が自己負担によるホテルでの医療集中隔離を希望する場合、次のステップで実施する：

－隔離者は、主導的にハノイ市人民委員会によって F1 医療隔離施設として承認されたホテルに連絡する。ホテルから、F1 の受入の同意（予約書）があった場合、隔離者はホテルの所在地の人民委員会に報告して医療集中隔離の手続きをすることとなる。

－村・房・町の人民委員会は、隔離ホテルと協力して以下の書類を受理する：

- ・自己負担によるホテルでの医療隔離することの申請書
- ・専門機関による疫学調査票
- ・村・房・町が F1 に発給した医療集中隔離決定書

### 2. F1 の医療集中隔離ホテルに対して

－ホテルにおいて F1 を医療集中隔離するための計画を作成して、村・房・町の人民委員会に提出し、承認を受ける。

－ホテル集中隔離施設の管理委員会委員長に予約した F1 を報告する。

－各ホテルは規定に従って、主導的に F1 を迎え、SARS-Cov-2 検査を行う（隔離者が負担する）。

－上記の書類が揃ったら、隔離者の受入ができる。ホテルは区・郡・町の人民委員会（医療課を通じて）に報告して、規定に従った医療収集隔離の決定書、医療隔離期間終了及び居住地への引き渡しに関する決定書を受ける。

－医療集中隔離期間が終了して、区・郡・町の人民委員会による隔離期間終了の決定書があった後、F1 が規定に従って引き続き居住地で健康観察をするために、ホテルは F1 を居住地に送る車両を手配する。

－ハノイ市保健局は各機関に対して実施の協力を要請する。

局長代理  
次長  
ヴァー・カオ・クオン